

島根県、SBI ホールディングス株式会社との 「地域中核企業の創出支援に関する連携協定」の締結 および島根県との職員相互派遣について

株式会社 島根銀行（頭取：長岡 一彦）は、島根県及び資本業務提携先である SBI ホールディングス株式会社（本社：東京都港区 代表取締役会長兼社長：北尾 吉孝 以下「SBI ホールディングス」）との間で、県内産業を牽引する地域中核企業の創出を目的に「地域中核企業の創出支援に関する連携協定」（以下「本協定」）を締結するとともに、本連携を機動的かつ効果的に実行するため、島根県との間で職員の相互派遣を行うことを決定しました。

当地において、少子高齢化や人口流出が進行する中、地域金融機関の果たすべき役割は益々高まっています。地域活性化のためには、地域を牽引する企業を数多く創出し、その成長のための支援を行うことが有効であり、当行と SBI グループは、2019 年 9 月に資本業務提携を開始して以降、地域活性化に向けた様々な取り組みを推進してきました。

こうした取組みの一環として、県内の中小企業の事業拡大支援を通じて県内産業を牽引する地域中核企業を創出し、県内の経済活性化へと繋げるべく、当行・島根県・SBI ホールディングスの三者間で本協定を締結するとともに、当行と島根県との二者間で職員の相互派遣を行うこととなりました。

当行は、地域に根付く金融機関として、引き続き中小企業・小規模事業者の多様なニーズに応じた資金供給や本業支援に取り組み、地域経済の発展に貢献して参ります。

1. 連携協定の目的

県内の中小企業の事業拡大に向けた支援を実施し、県内産業を牽引する地域中核企業（※）の創出を図る。

※地域中核企業：島根県内に所在する企業で、次の要件の全てを満たす企業

- ・競争力の高い独自の技術力やサービスを持ち、価格決定権を有する企業
- ・高い給与水準にあり、周辺企業の所得向上に波及効果を与える企業
- ・研究開発部門の創出又は拡大により理系人材の受皿となり得る企業

2. 連携事項

- (1) 支援企業の発掘に関すること
- (2) 支援企業の事業計画策定支援及び初期支援に関すること
- (3) 支援企業が事業計画を実行するために必要となる金融及び非金融サービスの提供に関すること
- (4) 支援企業が事業計画を実行するために必要な情報の共有に関すること
- (5) 職員の相互派遣（当行と島根県のみ） など

以 上

本件に関するお問い合わせ先
島根銀行 企業支援室
担当：原田 和幸 TEL(0852) 24-1278